

拒否されたアイデンティティ 「ハルプユーデ」としてのアドルノ

井 上 純 一

1 はじめに

フランクフルト学派の批判理論の成立にとって、ファシズムとその反ユダヤ主義との対決が決定的な要素になっている。『啓蒙の弁証法』に展開されるような文明論的な、人間の自然支配の過酷な転換は、ファシズムの反ユダヤ主義からの亡命の経験とその分析がなければ、理論的な展開をすることはなかったであろう。ホルクハイマーを中心にしてアメリカにおいて取り組まれた、一連の反ユダヤ主義研究の中から、現代社会理論としての、すなわち哲学理論としてだけでなく社会理論としての、批判理論が始めて展開可能になった。反ユダヤ主義研究こそ、批判理論の理論的構造の中核を構成したといっても間違いはない。

その際、フランクフルト学派の批判理論は、ユダヤ人という出自と結びつけられて、つまりユダヤ人であるが故にファシズムの暴力から亡命を余儀なくされた結果と関係して、その中にユダヤ的な要素があるということが、しばしば語られる。事実、ホルクハイマーは、晩年に、批判理論にはユダヤ的なものがあることを認めている¹⁾。その意味では学派自身の中には、ユダヤとしての自意識が存在しているようにも読み取れる。学派を形成した者たちが、ユダヤ人もしくはユダヤ系の人々であることは間違いない。エーリッヒ・フロムやレオ・レーヴェンタールのようにフランクフルトの「ユダヤ学院」に学んだ者には、強い自意識があったことは想像に難くない。ホルクハイマーも、保守派のユダヤ教徒であった両親の反対を押して、「マイドン²⁾」と呼んだキリスト教徒のローザ・クリスティーン・リーケー (Rosa Christine Riekher) と結婚したが、彼はユダヤ教徒であり続けた。

それに比較してアドルノの場合には、どうであろうか。ユダヤ人を父親にもつアドルノは、しかしながら、カソリックの幼児洗礼を受けている³⁾。フランクフルト市への届出ではWiesengurndとなっているが⁴⁾、アメリカに亡命するまでは、母方の習慣にならってWiesengurnd-Adornoを使っていた⁵⁾。こうしたことがアドルノの自意識の中にどういう形で反映していたのだろうか。

そのことが恐らく、アドルノのナチスの政権掌握当初の対応とも関係しているとみてよいと思われる。

2 『音楽』誌をめぐる

アドルノのナチスへの対応について、しばしば指摘されるのは、1934年6月の『音楽』誌に掲載されたアドルノの批評である⁶⁾。アドルノは、1909年生まれの若い作曲家ミュンツェル(Herbert Müntzel)が、フォン・シーラッハ(Baldur von Schirach)の詩に基づいて創った歌曲集『迫害された者の旗』をレビューした。その中でアドルノはこの歌曲を好意的に批評した。

ミュンツェルは、『音楽』誌4月号に批評家としても登場し、アドルノの「同僚」にもなっている。問題の6月号にもミュンツェルは批評家として登場している。ミュンツェルは、青年向けにフォン・シーラッハなどの愛国詩に曲をつけていたが、その作曲は何故かヒトラー・ユーゲントの公認推薦曲の内に入ることはなかった。一方フォン・シーラッハは、1931年にミュンヘンでNSの学生団体を結成し、ナチスの政権奪取後の33年6月にはドイツ帝国青年指導者の地位につき、ドイツ帝国での最も若い議員になっていた。そして36年から40年の失脚に至るまで、彼は教育現場外の青年教育全体を管轄する地位に就いていた。彼はニュルンベルク裁判でオーストリアの18万5千人のユダヤ人の東部への強制移送の罪で戦争犯罪人として裁かれ、20年の刑に服した。

このことが、1962/63年の冬学期フランクフルト大学学生新聞「ディスクス」紙上に学生シュレーダー(Claus Chr. Schroeder)による公開書簡によって明るみになった。そこにはアドルノのレビュー全体の掲載と、アドルノが「帝国青年指導」の公認誌になっていた『音楽』誌に原稿を寄せ、ナチスであるフォン・シーラッハの詩曲を賞賛していることが告発されていた。「貴方が戦後これまでずっと、1934年とその後のドイツの展開に共犯だった人々を断罪してきたのは、よく知られています。(例としてあげればハイデガーに関する貴方の論説はそうしたものです。)先にあげたまったく反ユダヤ主義的で国家社会主義的な機関誌の1934年6月号に貴方が寄稿、ここに再掲した論説をおこなった貴方の著作活動に、これまで貴方自身はなぜ沈黙されてきたのでしょうか⁷⁾」

アドルノは、掲載された批評は自分のものであることを認めた上で、「当時あの批評を書いたのをこれ以上なく深く悔やんでいる」と応答した。同時に自分の批評の意図は、ナチスによって「退廃芸術」に含められる新音楽を擁護し、第三帝国下で新音楽が生き延びる「冬眠」を助けることにあったと答えている。こうした態度をとった自分の「愚かさ」は、当時第三帝国は長続きをしないだろうと思っていた自分の「間違った状況判断」にあり、「過去には可能に

すぎなかったものを救い出すために、残らねばならない」と考えた結果が、愚かな文章になったと悔やんでいる。そしてそれは、その哲学が「最も内奥の細胞に至るまでファシズム」であるハイデガーとは異なること、また再掲されたレビューにこだわることによって、潜在的に存在するヒトラー的な力の延命　当然ハイデガー哲学の中にもある　に反対して自分がおこなってきたもの、また自分の「愚かさ」を償うものでもあったもの、これらの信用を失墜させるのに利用されるものだと、いささか主題から眼をそらさせる唐突な感を与えるような結びかたをしている。

「告発」の要点は二つに絞ることができる。第一は「反ユダヤ主義的で国家社会主義的な機関誌」に寄稿していること、第二はフォン・シーラッハの詩につけられた曲であることである。第一の点については、アドルノも認めるように、雑誌は純粹の音楽誌からヒトラー・ユーゲントを示唆するような政治的性格をもった雑誌に変質しつつあった。しかし33年から34年にかけての当時には、まだヒトラー・ユーゲントの国家的統率機関は存在しなかったし⁸⁾、そのもとでこの雑誌が明確に反ユダヤ主義的な国家社会主義的な雑誌として編集されていたとは言い難い。なぜなら6月号に載せられたミュンツェルの一つの批評は、ギュンター・ラファエル（Günter Raphael）の宗教歌をレビューしたものであったが、「二分の一ユダヤ人（Halbjude）」ラファエルが『音楽』誌で弾劾されるのは38年になってからのことである。さらにミュンツェルのもう一つのレビューは、演奏や放送が禁じられたユダヤ人作曲家フェリックス・メンデルスゾーン（Felix Mendelssohn）の従兄弟を父親としているアーノルド・メンデルスゾーン（Arnold Mendelssohn）の作曲がなおざりにされているのを、嘆くものであった。アドルノ自身も、Wiesengrund-Adornoの名前をつかっただけで、イギリスに渡るまで、まだこの雑誌のフランクフルト特派員であった。またアドルノの『音楽』誌6月号の二つ目の論評である三つのハンガリア・バイオリン曲のレビューは、クラシック音楽を犠牲にしてドイツで出版されていた無味乾燥で国家主義的な作品を批判したものであった⁹⁾。このようにアドルノが執筆していた時期には、まだその性格は不鮮明のままであった。しかしながらその後の雑誌の経過を考えると軽率で政治的判断が十分に働いていなかったという批判（と自己批判）は免れないにしろ、その「愚かさ」を（後から述べるように）アドルノの「愚かさ」に解消することはできない。

第二の点が最も問題として「告発」されたが、同時に意図的操作も含まれていた。『ディスクス』のシュレーダーの書簡には、アドルノの34年のレビューの全文の後に、フォン・シーラッハの二つの詩もテキストの例としてあげられていた。その詩とは、アドルノが評論で触れている「死者Der Tote」と「民族よ、銃をもて！ Volk ans Gewehr」であった。告発者は、この「途方もない詩」をアドルノが受け入れているのを指弾した。アドルノは、指弾された「民族よ、銃をもて！」の詩による楽曲について、応答では「テキストにあったかどうか思い出すことはできない。もしそうなら私は疑いなく、その合唱を退けていただろう」と述べるに

とどまっている。このアドルノの応答は、当時不誠実だと評された。しかし真実はアドルノにあった。ミュンツェルがフォン・シーラッハの詩篇から選びだしたテキストには、この糾弾された詩は含まれていなかった。彼は、「ヴェッセル航空基地」「将校ホールの11月9日」などのナチス・イデオロギーに直接に関係する詩を省いて楽曲をしていた¹⁰⁾。

しかしなぜそのような意図的操作がなされたのか。そしてアドルノの応答にある、厳しさをもった一種の唐突さはどこから来ているのだろうか。

学生であったシュレーダーは、アドルノの同僚であった哲学者ヴォルフガング・クラマー (Wolfgang Cramer) からこの批評の存在を知らされた。(クラマー自身は政治学者ゴロー・マンから教えられていた。) 公開書簡にすることを決意したとき、彼は原稿とアドルノの応答をクラマーに見せている¹¹⁾。NSDAPにかつて所属したことがあるクラマーは、当時アドルノやホルクハイマーとは対抗関係にあった¹²⁾。アドルノは、レヴューが掘り返された意図を敏感に感じとっていたが、『ディスクス』編集局あてのアドルノの1月10日付けの手紙には、シュレーダーの意図を理解して、3日付けの応答書簡の文言の削除を通知している¹³⁾。本来のシュレーダー宛の手紙には次のように書かれていた。

あなたは公開書簡の中で「すぐに自分たちの汚い目的に利用するグループがこの事実を横取りして利用する」ということは、どんな場合にも阻止せねばならない、と述べておられる。おそらくあなたは誰がこのことを掘り起こしたかは知らない。私が教えられたのでは、このことをしたのは、穴に潜んでいるネズミのように、こっそり隠れて私を「撃ち落とす」そうと思っていた、現代音楽の反動的宿敵だということです。さらにある人物がキャンペーンを張って、ワイマール共和国の運命に基本的に罪があるのは、いわゆる墮落した左翼知識人だと、煽り立てたのです。その人物は今日でも私を墮落した左翼の中に入れていますが。それを知っておくことは、おそらくどうでもよいことではありません¹⁴⁾。

アドルノの「愚かさ」は、短期間で終わるであろうと考えたナチス支配の中で「冬眠」する方法として、「敵の言葉」を使用することにも現れている。問題のレヴューではゲッペルス「ロマン主義的リアリズム」　アドルノは応答の中で「ロマン主義的リアリズムも口にしないでよかったであろう」と語っている　という言葉を引きしている。同じような言い回しや文章作法をアドルノは他の場面でもしている。ナチスが「黒人ジャズ」を人種差別的に放送禁止にしたことと関連して、アドルノは33年の『ヨーロッパ・レヴュー』誌5号に「ジャズとの別れ」という短い論説を書いている¹⁵⁾。そこでは放送禁止に直接同意を与えていないものの、ジャズ　黒人ジャズであれ、白人ジャズであれ　には救わねばならないものは何もなく、ジャズ自身ずっと解体へと向かっているのがあって、軍隊マーチやフォークロア、リズム教育音楽に流れ込んで、音楽がもっている美学的要素を放棄していると、ジャズについて否定的な言い回しで、放送禁止措置を暗に容認するような形が読み取れるようになっている。一方アドルノは「ジャズを衰弱させたのは、それ自身の愚かさであって、ジャズ(の禁止)によって北

方人種への黒人種の音楽影響は除去されないし、文化ボルシェビズムも除去されはしない。除去されるのは、ひとかけらの悪しき芸術品である」と言う。彼は、放送禁止をしても黒人音楽の影響はなくならないし、文化ボルシェビズムもなくなると、この禁止措置を皮肉っているようにも読み取れる仕掛けを拵えつつも、「文化ボルシェビズム Kulturbolschewismus」「人種 Rasse」「除去する ausmerzen」といった、当時ナチスが頻繁に使用していた言葉を用いている。

アドルノの音楽批評の意図が、一貫して「退廃芸術」に入れられた新音楽を救い出すことにあったのは、問題のレビューを含めて、明確であるにしても、「敵の言葉」を使用する戦術は、時として自分の足を掘り崩すものになってしまう危険な戦術でもある。「私が非難される言い回しは、1934年の状況では、理性的な読者には人気取りのコマーシャル（captationes benevolentiae）として認められるに違いなかった　そう言うことが許されるなら¹⁶⁾」にしても、である。しかしまた彼にはそういう戦術しか選択できなかった。

3 アーレントの非難

アドルノのこの問題は、90年代以降に入って再び持ち出される¹⁷⁾。その際アドルノがナチスに取り入ろうとしたという攻撃でもっとも影響力をもったのは、ハンナ・アーレント（Hannah Arendt）の非難であった。彼女のヤスパースとの往復書簡で明るみにでた、この問題への彼女のコメントは、アドルノへの強い嫌悪を示している。

彼女はアドルノがナチスに「統合」しようとしたが、失敗をした。それを企てたことが『ディスクス』で明らかにされると¹⁸⁾、「筆舌に尽くしがたい情けない手紙」で応えたとして、「本当に恥ずべきことは、純粋ユダヤ人の中で二分の一ユダヤ人（Halbjude）である彼が、このことを友人たちに勿論知らせませずに行ったということにあった。彼は母方のイタリアサイド（アドルノ対ヴィーゼングルント）で切り抜けようと希望した」と非難した。そうした「人物」が、反ユダヤ主義　当然ハイデガーに対する　を排撃する論陣をはっていることに怒り、アドルノは「二分の一ユダヤ人で、私が知っている反吐がでるほど不快な人物の一人¹⁹⁾」と嫌悪感を露わにしている。

彼女のこの強い拒否感には、個人的な関係を含む幾つかの要因が重なっている。一つは、1930年に当時の夫ギュンター・シュテルン[アンダース]（Günther Stern [Anders]）²⁰⁾の、アカデミックなキャリアを目指したフランクフルト大学での学位請求が失敗に終わったのは、アドルノによる評価に原因があると考えていた²¹⁾。二つには、ベンヤミンの遺稿「歴史の概念について」をめぐってである。彼女は、マルセーユでベンヤミンから草稿をアドルノに渡すよう依頼され、アメリカへの到着後直ぐにアドルノに渡されたが、その2ヵ月後第三者²²⁾から紛失のた

めに出版されないだろうと知らされたことに、アドルノやホルクハイマーへの強い猜疑心と怒りを示した²³⁾。それ以前から彼女はパリに亡命したベンヤミンに対してフランクフルト社会研究所のメンバーが十分な財政的支援をしない不誠実な態度をとっていたと疑っていたので²⁴⁾、そのニュースを聞いたとき、パニック的な反応をしている。「汚い連中は同じ考えをしていて、原稿をさっさと握りつぶすだろう、と思う。不幸中の幸いなのは、私がそれを持っているということ。……私はまったく一人だし、恐ろしいほど絶望的で、彼らがそれを印刷しないだろうということに怯えている。彼らをすっきりやっつけることができると思うほど、怒りが頭にきて気が狂いそう²⁵⁾。」

第三には、アーレントは、ドイツから亡命する前にはナチスに弾圧されたマルクス主義者を匿うという支援をしたけれども、 Kommunismusには反感をもっていた。彼女はフランクフルト社会研究所のグループも左翼ということから嫌っていた。彼女のヤスパース宛の書簡や夫ブリュール宛の手紙には、先の「汚い連中」といった表現のように、アドルノやホルクハイマーたちへの「反感」を示すような表現を残している²⁶⁾。第四には、ハイデガーとの関係において、アーレントは戦後、アドルノやホルクハイマーを嫌った。アーレントは私的なレベルではハイデガーを擁護していたので、反ユダヤ主義やファシズムとのかかわりを問題にされるハイデガー（の哲学）への「攻撃」の「黒幕」はアドルノだと「確信」していた²⁷⁾。アドルノがおこなうハイデガー批判は、彼女には個人的に我慢ができなかったので、ナチスとの関わりを示すアドルノの34年のレビューの再掲は、彼女には溜飲が下がる思いがあったであろう。

しかしアーレントが示したレビューへの評価にかかわるアドルノ批判は、もう一つ別の要素を含んでいるように見える。それは「二分の一ユダヤ人 Halbjude」としてアドルノを彼女が非難していることである。ナチスのニュルンベルク法によって、「ミッシュリンク (Mischling・混血)」の概念を持ち込んでユダヤ系のドイツ国民を分類規定した、手垢に汚れた概念である「二分の一ユダヤ人」は、明らかに「血」という人種概念の要素にもとづいて分類されるのであって、ドイツユダヤ人中央委員会議長であったイグナツ・ブービス (Ignatz Bubis) は、「二分の一ユダヤ人」という用語を使用する人々のなかに、なお人種主義が無意識のうちに潜在していることを喚起している²⁸⁾。さらに「二分の一ユダヤ人」は、しばしば価値否定的な意味でも使用される。ナチスの規定では、当然ユダヤ人の「血」がまじっているという意味で否定的な意味がドイツ人側から与えられた。一方ユダヤ人の側からこれが使用されるときには、**ユダヤ人ではない、もしくは不十分なユダヤ人**という意味を込めて使われる。とりわけオーソドックスな規準からするとアドルノは、ユダヤ人ではない。アーレントが厳密にこれに従っていたのではないにしろ、「シオニスト」としての彼女には、「二分の一ユダヤ人」は**純粹のユダヤ人**ではなかった。彼女がアドルノを激しく非難するのは、「二分の一ユダヤ人」である彼が、純粹のユダヤ人の「友人たちに勿論知らせもせずに行ったということ」である。

ここに込められている非難は、ユダヤ性を十分に満たしていない中途半端な存在が、純粹のユダヤ人を裏切るようなことをこっそりおこなったことであり、戦後、それを隠して反ユダヤ主義（と反ハイデガー）との闘いのユダヤ人の代表的存在になっていることである。要するに「二分の一ユダヤ人」がユダヤ人になるためには、純粹ユダヤ人よりもより高いユダヤ性の規準を満たす必要がある。亡命中、シオニストによる反ナチ闘争の政治活動に飛び込んでいったアーレントにとって、また「名前でユダヤ人女性だと分かるようにしておく²⁹⁾」と決意したアーレントにとっては、アドルノ　左翼知識人としても　の行為は破廉恥でユダヤ人に対する背信と映ったにちがいない。

しかしアーレントが「二分の一ユダヤ人」としてアドルノを呼ぶ問題は、いみじくもアドルノのユダヤ人意識を問うことへと広がる。ユダヤ教のラビであるシュワルツシルト（Steven Schwarzschild）は、アドルノをユダヤ人ではあるが、ユダヤ教へのコミットメントを「再獲得した」シェーンベルク（Arnold Schönberg）と比較して、アドルノがユダヤ性を失っていることを批判している³⁰⁾。一方アドルノ・アルヒーフのディレクターのティーデマン（Rolf Tiedemann）は、プロッホ、ベンヤミン、ショーレムと並んで、アドルノをドイツ語で書いた典型的なユダヤ人作家に含めている³¹⁾。アドルノのユダヤ性の議論は慎重な検討が必要だと思われるが、少なくともこの時期のアドルノの考えや行動には、「二分の一ユダヤ人」という問題が影を落としている。それはまた「躊躇した亡命」（Stefan Müller-Doohm）と評されるものの背景をなしているものでもある。

4 フランクフルトの同化ユダヤ人

アドルノの育ったフランクフルトは商業都市として発展をとげた、開放的で自由主義の雰囲気色濃くもった都市であった³²⁾。自由主義の雰囲気のもとで、都市の活動には中産階級として成功した同化ユダヤ人も多く参加する市民文化が存在していた。1924年にユダヤ系のラントマン（Ludwig Landmann）が市長職に就き、それはナチスによって33年に解任されるまで続いたし、クラッカウアー、ベンヤミンなどが文芸欄に寄稿していた『フランクフルター新聞』はユダヤファミリーの経営であった。1866年ゾンネマン（Leopold Sonnemann）によって発行されたこの新聞は、20年代には国際的に評価の高い新聞になっていた。ワイマール共和国の最後の時代に国家社会主義と「総統」に反対の論陣を張っていた。そのためナチスの権力掌握後、創立者家族の手から離れることになるが、その批判的な記事や評論は、その後もゲッベルスによって対外的配慮から43年に発禁になるまで許容されていた。

また1913年にはコルベ（Georg Kolbe）作のハイネ記念碑の展示が、ハイネの誕生地デュッセルドルフでは反ユダヤ主義の民族主義グループの妨害で実現しなかったにもかかわらず、フ

ランクフルトでは実現していたし、1930年でも都市はフロイト (Sigmund Freud) にゲーテ賞を授けていた。

フランクフルト大学も市民文化の産物の結果であった。都市は1384年にハイデルベルクとの大学誘致競争に負けて以来、大学を設置することが念願であった。都市は、1527年に設立されたヘッセン州の最も古い大学であるマールブルクのフィリップ大学を移転させる努力もしたが、実現には至らなかった。都市に唯一認められたのは、州財政に頼らない州の高等教育機関の設置であった。それは、この都市が持っていたユダヤ的・民主主義的傾向への警戒からでもあった。その結果、当時の市長アディックス (Franz Adickes) などの政治家の決断、産業界からの支援、そして多くの市民とりわけユダヤ人の寄付による基金によって大学が設立された。それは1914年のことであった。ドイツ最初の基金大学としてのフランクフルト大学は、他の大学とはちがって、都市の責任者や寄付者も入った「評議会」による大学運営をはかることで、大学や学部の閉鎖性を打ち破り、革新性を掲げようとした。

そのことは、社会学がドイツの大学の最初の独立講座として設置されたことにも認められる。そしてその業績にもかかわらずベルリン大学では正教授の地位にはつかなかったユダヤ人で社会主義者であったフランツ・オッペンハイマー (Franz Oppenheimer) を社会学の教授として迎えた。オッペンハイマーの後、1930年に招聘されたのも、やはりユダヤ人のカール・マンハイム (Karl Mannheim) である。1923年に設置されたフランクフルト社会研究所も、ドイツの大学での最初の科学的なマルクス主義研究施設であったし、所長としてオーストリア・マルクス主義のカール・グリュンベルク (Carl Grünberg) がウィーン大学から招かれた。フランクフルト大学それ自体が、市民による開放的で自由主義的な都市の文化そのものであった。それ故に1933年にナチスによって追われた研究者は100人に上り、教授の三分の一が大学を強制されて去らねばならなかった³³⁾。

このように、フランクフルトという都市は、同化したユダヤ人、特にその経済的な成功者たちを積極的に受け入れ、またユダヤ人自身も都市の文化を担う役割を主体的に引き受けていた、そういう都市であった。フランクフルトは、自由主義の伝統やユダヤ的なものを受け入れていた市民文化の故に、国家社会主義と「統合」処置に対する嫌悪感が住民層の広い範囲に浸透していた都市であると言われる³⁴⁾。だからナチの新しい権力者が都市を管理するようになって、私的基金による文化施設は、一時的には権力に迫害された者に保護や仕事の援助をしていた。この都市には、「その限りでは19世紀初頭に由来し、条件が変化してもなお機能していた、“政治”と“文化”の二元論があった。それは、全体主義国家という穀物に混ざったフランクフルトという砂であった³⁵⁾。」アドルノはナチス政権が直ぐに終わりになるだろうから、その間「冬眠」しようとしたのも、彼が育った都市の経験と関係しているであろう。彼が立ち去りがたいと感じたドイツは、フランクフルトの市民文化のドイツであった。

アドルノの生育過程は、明らかにこの教養市民の文化に馴染み、それを身に着けていくものであった。アドルノ父オスカー・アレクサンダー・ヴィーゼングルント（Oscar Alexander Wiesengrund）は、足しげくコンサートやオペラの公演に通い、マリア・バルバラ・カルヴェリ-アドルノ（Calvelli-Adorno）との結婚後も、妻やその妹のアガタのために音楽サロンを開いていた³⁶）。アドルノが母や叔母の影響を強く受けていたことは知られているが、父親もまた同化ユダヤ人としてフランクフルトという自由な都市の教養市民であった。ドイツのユダヤ人は「ユダヤ系ドイツ人」として、ドイツという「祖国」に強く統合されていた。普仏戦争にも第一次世界大戦においても、ドイツ兵としてユダヤ人たちは戦った。愛国主義と国民意識は広くユダヤ人の間にはあり、1919年には帝国ユダヤ人前線兵士連盟なども結成されていた。しかし同時に、同化したユダヤ人たちは、東ヨーロッパから流入する東方ユダヤ人への嫌悪を示した。

同化ユダヤ人の常として、アドルノの父親もまた東方ユダヤ人への強い偏見を持っていた。レオ・レーヴェンタールが、東方ユダヤ流民の援助の仕事についたとき、オスカー・ヴィーゼングルントは、レーヴェンタールがその仕事についているかぎり、自分の家に来てほしくないと、アドルノに告げている。レーヴェンタールによれば、その態度は同化したドイツユダヤ人に珍しいものではなかったという³⁷）。同じように同化ユダヤ人であるレーヴェンタールの父親もまた医者として中産階級に属していたも、レーヴェンタールの最初の結婚の相手が東方のケーニヒスベルク出身と聞いて、結婚式に出席することを拒否している³⁸）。アドルノ自身は、東方ユダヤ人に対して偏見を持っていなかったかもしれないが、まったくの無関心であったと思われる。アドルノがウィーンにいた1925年当時、ウィーンは最大の東方ユダヤ人を抱える都市であった。ドナウ運河から市内にむけた狭い範囲のレオポルドシュタット（2区）に密集していたその居住地に、9区に住んでアルバン・ベルク（Alban Berg）の住宅があった郊外のヒーツィンク（Hietzing）に通っていたアドルノが足を踏み入れることはなかったであろう。

カソリックの洗礼を受けていたアドルノが、家庭環境の中でユダヤ教に接することも殆んどなかったであろう。しかもアドルノの父親は、アドルノの7歳の時に、ユダヤ・ゲマインデから抜けていることをアドルノに話している³⁹）。こうしたことによって、ユダヤ系であることは意識していても、アドルノはおそらく、裕福な中産階級の同化ユダヤ人家庭がおこなう教養市民文化への接近以上に、個人的にこの都市の教養市民文化に帰属しているという感情を育んだであろう。「二分の一ユダヤ人」は、「血」の関係では二分の一であっても、個人的精神においては、ほぼそのユダヤ人意識は喪失していたはずである。

5 研究所の封鎖

それでは1933年の研究所封鎖とそれ以後の動きはアドルノにはどのように映ったのであろうか。ナチスの権力掌握のこの時期、アドルノはベルリンに滞在していた。ナチスの政権奪取（1月30日）、国会議事堂放火事件（2月27日）、帝国議会選挙（3月5日）、授権法（3月23日）、ドイツ共産党禁止（3月28日）、ユダヤ人商店ボイコット（4月1日）、公務行政制度の再建法（4月7日）書籍の焼却（5月10日）、国籍剥奪措置の制定（7月14日）、政党結成の禁止（7月14日）といった、テロと統合への一連の急速な流れは、いかに理解されていたのであろうか。

研究所の封鎖は3月13日であった。ホルクハイマーやポロック、レーヴェンタール、マルクーゼたちは、政権奪取後いち早くドイツを後にしている。ホルクハイマーは、ナチスの政権奪取時の1月末には自宅をでてホテルに部屋を取り、いつでも旅立てる用意をしていた。そして2月には無期限滞在許可を取得してジュネーブに移住していた。ポロック、レーヴェンタール、マルクーゼ、フロムも、その後を追ってジュネーブに到着している。この素早い対応は、どうしてできたのであろうか。それは、彼らがすでに手にしていた政治分析によってであった。

社会研究所は、1929 / 30にかけて、フロムとヴェス（Hilde Wess）を中心にしてなされた、ラインラントとヴェストファーレンの労働者・勤労者の意識調査の結果を31年初めに手にしていた。「その結果は腰を抜かすものであった⁴⁰⁾。」それは、社会民主主義者や左翼支持者はイデオロギー的には共和主義でリベラルに見えるが、心理的には大多数が権威主義的であり、ごく少数者しかファシズムの国家社会主義の権力移行に抵抗しないので、その権力移行は阻止できないという解釈が導かれるものであった。この調査結果は、当時公表されることはなかったが⁴¹⁾、1930年9月14日の選挙でのナチスの国会進出（108人の当選）後直ぐに、マルクス主義的研究所は「ドイツに存続することはできない⁴²⁾」と判断し、ジュネーブに支部の設置とオランダへの基金の移動がおこなわれた。また図書についても、ロンドン・エコノミック・スクールに寄贈することも考慮された。ジュネーブにホルクハイマーたちは頻繁に足を運び、すでに31年の時点で「亡命」への足がかりを意識的につけていた。この決断は、当時の左翼知識人や反ナチ闘争の左翼抵抗者の中では、比較にならないほど早いものであった。フランクフルト研究所の存続とその当時の中核メンバーの命を救ったのは、フロムの分析結果であった、といえる。彼らの準備された素早い移動は、反ユダヤ主義の高まりへの対応ではなく、左翼知識人、左翼研究所に対する予想される弾圧への対応であった。

このことは、弾圧する側からも読み取れる。学生たちに「カフェ・マルクス」と呼ばれていた研究所の書籍調査及び活動調査の中心を担ったのは、図書館司書であったキルヒナー

（Joachim Kirchner）であった⁴³）。彼が提出した報告書には、研究所の性格はマルクス主義・共産主義を学問的に正当化して広げようとするドイツ共産党の細胞であり、活動家を育てる場所であり、研究所はその口実にすぎず、ホルクハイマー、ポロック、レーヴェンタールなど研究所メンバーは、マルクス主義陣営の活動家である、と記された。彼はまた、アドルノについても33年6月26日に警察あてに文書報告をしている。「私はマルクス主義者の家で行われる自宅捜索にあたって公安警察が私講師ヴィーゼングルント博士（ゼーハイマー通り19番地）に注意するよう促したい。彼は目下、フランクフルトで監視もなく自由に動き回っています。彼は公安警察によって継続的に監視されねばならない左翼陣営の人物であるのは疑いありません。」アドルノが自宅捜索を受けるのは7月のことである⁴⁴）。

この時期、反ユダヤ主義の波は高まってき、マルクス主義とユダヤ人をつなげる常套手段が使われたとはいえ、まだユダヤ人であることで身の危険が感じられるものではなかった。むしろ国会議事堂放火事件を口実にした3000人以上にのぼる共産党員の逮捕・拘留やドイツ共産党の禁止にみられるように、コミュニストであることが標的であった。ナチスの政権奪取後、政治活動に入っていくアーレントも、国会議事堂放火事件の前に亡命したギュンター・シュテルンが関わっていたコミュニストたちを匿っていた。

アドルノは33年4月1日のユダヤ人商店ボイコットをベルリンで見ている⁴⁵）。このボイコットは、ナチスの初めての組織的な反ユダヤ主義行動であったが、国際的な批判から政治的損失を考慮して三日間で中止された。4月7日に「公務行政制度の再建法」が導入され、新しい政権への忠誠が公務員の条件となり、政権に批判的な公務員、特に共産主義者や国家社会主義の反対者が排除され、さらに後に「アーリア条項」と呼ばれる第三条によって、主にユダヤ人からなる非アーリア系の市民の公務労働からの排除もおこなわれた。この法律で規定された（4月11日）「非アーリア」は、「非アーリア特に両親もしくは祖父母が共にユダヤ人である者は、アーリアでないとする。両親もしくは祖父母の片方がアーリアでない場合には適応する」とされた。4月24日にこの条項は、「ドイツの学校と大学の過剰に対する法律」にも引き継がれた。アーリア条項や「望ましくない人物」として解雇された公務員の数は3万人にのぼり、多くはユダヤ人と共産主義者であった。フランクフルト大学のユダヤ系の研究者は、33年の夏学期に「休職」となり、冬学期に解雇された。アドルノもこの時解雇された。マンハイムやエリアス（Norbert Elias）など「休職」や講師の道を絶たれたユダヤ人研究者は、この時期にドイツを後にして外国での研究・教授の場を求めていった。アドルノは夏学期には自らの意志で「休講」をとり、アカデミックなキャリアの道が絶たれたことを認識して、音楽批評家・文筆家としての生活設計をたてる方向を求めていた。研究職しか生活のキャリアがないユダヤ人研究者が、外国への選択をしなければならなかったのに比較して、アドルノには音楽批評家への道はまだ残されていた。注目しておかなければならないのは、「アーリア条項」のアドルノへの適応は、

条項の後段によるものである。片親がユダヤ人であるユダヤ系の非アリアであるにすぎず、ユダヤ人として明白に認定されたものではないが、「二分の一ユダヤ人」はユダヤ人側に投げ入れられた。

6 「Halbjude」という存在

当時ドイツにいたユダヤ人はおよそ525,000人であったが、33年に出国した者は37,000人、34年から37年までの間は、毎年2万数千人であった。「クリスタルナハト」の38年以降に急速に出国が急がれることになるが、33年の時点では、多くのユダヤ人は、不安感をもちつつも、まだ差し迫った危機、身に危険が迫る危機とは思っていなかった。当時の段階では公務労働や司法職、あるいは教育研究職以外でユダヤ人の生活の糧が排斥されるとは考えられなかったし（経済分野からのユダヤ人の排斥が始まるのは38年以降である）、ましてや「二分の一ユダヤ人」であるアドルノに危険が迫るとは、19歳からの友人であるレーヴェンタールを含めて、研究所の誰も考えなかった。

ナチスが「誰がユダヤ人であるか」を確定するのは、1935年のニュルンベルク法である。「完全なユダヤ人」以外に、「ミッシュリンク」の概念を持ち込み、三人のユダヤ人祖父母をもつ者（「四分の三ユダヤ人」）は「完全なユダヤ人」すなわちユダヤ人と同様とみなされた。ユダヤ人祖父母1人をもつ者は「ミッシュリンク二級（四分の一ユダヤ人）」、二人のユダヤ人祖父母をもつ者は「ミッシュリンク一級（二分の一ユダヤ人）」とされた。「二分の一ユダヤ人」の中でユダヤ教の信者、もしくは「完全なユダヤ人」と結婚した者は、ユダヤ人とみなされた。この規定ではアドルノはユダヤ人に分類されない。法律上彼がユダヤ人になるのは、37年の結婚によってである。この結婚によって彼は、ユダヤ人とみなされ、「ユダヤ人の最終解決」の対象に入ってくる。ユダヤ人が国籍の剥奪も含めて市民的権利が剥奪されたのに対して、「ミッシュリンク」にはドイツ人との結婚禁止等の制限など「二級ドイツ人」として扱われるものの、なおドイツ人であった。「二分の一ユダヤ人」が、1940年まで軍隊に編入されていたのも、ドイツ人であったからである。34年のイギリスへの亡命後、アドルノが幾度となくドイツに足を踏み入れることができたのも、また結婚前の37年にまだドイツのパスポートを更新できたのも、ユダヤ人でないからであった。危機感とナチスの本質理解について希薄であるという批判はなすことができても、アドルノは、ユダヤ系ドイツ人であって、ユダヤ人に分類されることはなかった。

ナチスの反ユダヤ主義は、33年の権力掌握、35年のニュルンベルク法、38年のクリスタルナハト、42年の「最終解決」と段階を画すごとに狂暴になっていくが、この33年の最初の段階では、特に「純粹のユダヤ人」でない者への扱いは混乱していた。『音楽』誌が示したのは、

そのような例の一つであるが、アドルノにしてみれば、「アーリア条項」によって突如ユダヤ人側に投げ入れられたのである。

そのためもあって、この時期、アドルノは「ユダヤ人文化同盟」への接近を試みている。「アーリア条項」は、国家機関や行政機関だけでなく、「統合」圧力下の「自由意志」で文化団体や文化組織も、その規定を順次採用していった。その結果ユダヤ人芸術家や音楽家や演劇人は活躍する場を失っていった。そのためユダヤ人の文化・芸術活動を促進するために神経学者クルト・ジンガー（Kurt Singer）を会長とする「ユダヤ人文化連盟」が33年7月にベルリンでナチスから承認された。この連盟は各地に広がり、35年には36地域、100都市に7万人の会員をもった⁴⁶⁾。アドルノはこの連盟に加入を申し込んだが、拒否された⁴⁷⁾。その理由は、彼が「二分の一ユダヤ人」だからであった。この連盟にはユダヤ人と認められた者だけが加入できたのである。アドルノは、ナチスによる「アーリア条項」によって、ユダヤ人側に投げ込まれ、次にユダヤ人から**ユダヤ人でない**と投げ返されたのである。

「アーリア条項」でのユダヤ人側への投げ入れと法律規定上でのドイツ人。ミッシュリンクには、しばしばマジョリティ側からはマイノリティの所属だとされる一方、マイノリティ側からは拒否されるということが起こるが、アドルノの例はそうした事例のパターンでもある。マイノリティ問題の中でミッシュリンクの問題は殆んど考慮されることはない。ユダヤ人問題に則して言えば、ユダヤ人の意識の中には「二分の一ユダヤ人」に対する反ユダヤ主義など存在しない。彼らはユダヤ人ではないからである。他方「二分の一ユダヤ人」は、純粹でない「二級国民」として「差別」を経験する。戦後、ドイツ放送ベルリン事務所長及び西ベルリン・プレス会議を指導したマイアー（Karl-Heinz Maier）は、父親がユダヤ人である「二分の一ユダヤ人」であるが、ヒトラーの時代、**ドイツ人**として国防軍に編入され、戦後イスラエル独立戦争にイスラエル軍の大尉として戦ったが、**ユダヤ人でない**という理由でイスラエル国籍を取得できず、ドイツに「帰国」している。ミッシュリンクをめぐる、両方の側からのこうした排除と差別の論理は、渦中の人間には極めて複雑な精神的負担をかけたのは想像に難くはない⁴⁸⁾。アドルノも、多くの「二分の一ユダヤ人」と同様、出自は消しがたくても、ドイツという社会、ドイツの文化へのアイデンティティを強く意識していた。それ故**ドイツ人**としてドイツの教養市民文化の中で育ったアドルノが一夜にしてそれを否定され、拒否されたのは、大きな精神的ショックであったであろう。そしてしかも投げだされた陣営からは**ユダヤ人でない**（アーレントの非難も又そういうニュアンスを含んでいる）と拒否された。この二重の拒否の前で孤独に佇んだであろう。それは、研究所のメンバーが正式のメンバーではなかったとは言え、彼に告げずに国外に脱出した後の孤独にも重ねられたであろう。アドルノの『ミニマ・モラリア』の副題「傷ついた生活」というのは、こうした側面があることにも注意を向けておかなばならない。例えば彼がファシズムの先触れであった子供時代を回想して述べている「意地の悪い学友」

は、市民教養文化を破壊する悪童の犠牲になる孤独な姿である。そして意識下にあったそのイメージはファシズムの現実の中で「正夢」になったのである。

7 おわりに

結局アドルノが、ドイツを出なければならぬと覚悟を決めざるをえなくなるのは、帝国文化委員会 (Reichskulturkammer) への所属拒否によってであった。帝国文化委員会は、「ドイツ文化を民族と帝国の責任において促進し、文化的職業の経済的社会的業務を規制し、そこに属する集団のすべての活動を調整する」公的権利を持った団体として、文化活動を行うものは、映画、音楽、著作、報道、演劇、放送、造形芸術の下部委員会に所属することを要請したが、その条件は「政治的に信頼できること」と「アリア系」であった。アドルノはこの委員会への所属を「非アリア系」である理由で拒否された。その結果彼には、ドイツで生きる手段ファシズムの中で「冬眠」しながら、時期を待つまでの未来志向的な生活手段の道は完全に閉ざされることになる。ナチスの権力掌握から亡命までのこの短い期間、アドルノには「二分の一ユダヤ人」であるが故にドイツでなお十分生きられる可能性が見えるように思えたにちがいない。彼にとっても「二分の一ユダヤ人」はドイツ人であった。それは、彼がイギリスでアンケートに「純粹でないアリア系」と記したことに現れている⁴⁹⁾。

ユダヤ人ではないというこの意識が、反ユダヤ主義を「ユダヤ人問題」としてとらえるのではなく、文明の問題として、逆転する人類史の問題として、アドルノをしてとらえさせた遠因になっているように思える。「二分の一ユダヤ人」であることが、彼の理論を導いたとも言えるであろう。しかしなお、この時期、アドルノはファシズムが何であるかをまだ十分には認識仕切っていなかった。それはようやく亡命後のジャズ論の中で胚芽を出し、アメリカへの再移住後、本格的な取り組みへと発展するのである。

注

- 1) 他者の名前をあげることへの批判理論の拒否は、神の名前を口にしたり、パラダイスを描くことを禁じるユダヤ教のタブーに基づいていた。(Gespräch mit Georg Wolff und Helmut Gumnior, in: Max Horkheimer *Gesammelte Schriften* Bd.7, s.350ff)
- 2) ホルクハイマーはこの呼び名 (Maidon) の由来を, maid = 乙女と don= 贈り物を合成して考えたと述べている。(Horkheimer *Gesammelte Schriften* Bd.15, s.17)「天から授かった乙女」とでも言う意味だろうか。
- 3) Stefan Müller-Doohm, *Adorno*, Frankfurt a.M., 2003, s.33
- 4) Evelyn Wilcock, 'Negative Identity Mixed German Jewish Descent as a Factor in the Reception of Theodor Adorno', in: *New German Critique* Number 81, 2000 Fall, p.177
- 5) アメリカへの亡命に際して、ユダヤ人の受け入れが制限されていたことから、ポロックの要請に

- より「職業上の理由」でユダヤ人姓を削除した。同上
- 6) 例えば Steven S. Schwarzschild, 'Adorno and Schönberg as Jews', in: *Leo Baeck Institute Year Book* 35, London, 1990 また邦文では細見和之『アドルノ 非同一性の哲学』講談社 1996
- 7) Wolfgang Kraushaar(hrsg.), *Frankfurter Schule und Studentenbewegung* Bd.2, Dokument Nr.80, Frankfurt a.M., 1998, s.166 Claus C.Schroederの公開書簡は1962年12月31日付け。アドルノの応答書簡は63年1月3日付けである。公開書簡と応答はDiskus 1月13日号に掲載された。またアドルノの応答書簡は全集19巻に収められている。
- 8) 各青年団体が統合政策の下に帝国委員会の傘下に入り、フォン・シーラッハがドイツ帝国青年指導者の地位に就くのは33年6月17日であり、その指導のもとに各青年団体の中にも、次第にヒトラー・ユーゲントが結成されていった。そしてヒトラー・ユーゲントが「国家ユーゲント」になるのは1936年12月1日である。
- 9) アドルノは当該号に三本のレヴューを書いている。Gesammelte Schriftenでは19巻に収められている。
- 10) *Hofmeisters Jahresverzeichnis* 1934: Verzeichnis sämtlicher Musikalien 83(1935), s.88
- 11) Stefan Müller-Doohmは「個人的な関心」から、Claus Schroederと連絡をとり、当時の事情について詳しく著書“Adorno”の注793頁に書き記している。それによるとSchroederは、公開書簡の結果を素朴に考える、過ちを犯したと今では考えている。
- 12) *Information Philosophie*誌2001年第5号の「何がナチス哲学の特徴か」において、Gereon Wolterの'Der Führer und seine Denker Zur Philosophie des Drittenreichs', in: *Deutsche Zeitschrift für Philosophie*, 1999, H.2の要約の中で、クラーマーはナチス哲学者として位置づけられていた。その記事をめぐって批判がなされた。クラーマーはGereon Wolterの規準からみると政治的にはナチス信奉者であるが、ナチス哲学者ではない。
- 13) Wolfgang Kraushaar(hrsg.), ibd. Bd.2, Dokument Nr.81, s.169
- 14) Stefan Müller-Doohm, ibd., s.794 またこの注には、アドルノのシュレーダー宛の最後の手紙（1月11日）新聞には掲載されていない のこれに関する次の文章が載せられている。「実際卑劣なことをしていなければ、その人がヒトラーのもとでおこなった表現を生涯ずっと許さないうことはしてきませんでした。私が攻撃したのは、現代の傾向、災いを継続する潜在力にかかわったことです。」
- 15) Adorno, *Gesammelte Schriften* Bd.18,s.795-799
- 16) Adorno, *Gesammelte Schriften* Bd.19, s.638及びWolfgang Kraushaar(hrsg.) ibid. Bd.2, Dokument Nr.80, s.168
- 17) アドルノとアーレントの比較（理論的同質性）に注目が近年あつまっているが、そうした中でも取り上げられている。Dirk Auer(hrsg.), *Arendt und Adorno*, Frankfurt.a.M., 2003
- 18) アーレントは、アドルノが「統合」しようとしたこのレヴューを33年と間違って書いている。66年7月4日付けヤスパース宛手紙 Lotte Köhler(hrsg.), *Hannah Arendt / Karl Jaspers Briefwechsel* 1926-1969, München, 1993, s.679
- 19) 66年4月18日付けヤスパース宛手紙 Ebenda, s.670
- 20) ギュンター・シュテルン [アンダース] (1902 - 1992) は、ナチスの政権奪取後直ぐに、パリに亡命し、37年8月にハンナ・アーレントと離婚、その後アメリカに再亡命した。アメリカでは一時、社会研究所に参加し、戦後、オーストリア国籍を取得しウイーンで執筆活動をおこなった。

- 彼は1958年の原水爆禁止世界大会の参加、ベトナム戦争犯罪ラッセル法廷判事など、平和運動に積極的に取り組み、発言をした。彼は1983年フランクフルト市のアドルノ賞を授与した。受賞に当たって、彼は挫折した学位論文について次のように語っている。「私がここフランクフルトで終えた教授資格請求論文を、私は決して公刊しなかった。それも私がよりにもよって音楽哲学の問題を扱い、アドルノと知り合いになって彼がこの領域で私よりもはるかに抜きんできているということが私には分かったからというわけではない。」(Günter Anders *antwortet*, Berlin, 1987, s.171)
- 21) Elisabeth Young-Bruehl, *Hannah Arendt: Leben, Werk und Zeit*, Frankfurt a. M., 1986, s.132
事実、アドルノはアンダースの研究の音楽的基礎が極めて貧しいという評価を下した。このことについてアンダースは1963年のアドルノ宛の手紙で、アドルノの指摘は正当であると認めている。(Konrad Paul Liessmann, *Günter Anders*, München, 2002, s.20)
- 22) Lotte Köhler(hrsg.), *Hannah Arendt / Heinrich Blücher Briefe 1936-1968*, München, 1996, s.127の编者注では、それを伝えたのはギュンター・シュテルンの手紙であったと記されている。
- 23) 上記编者の注によれば、ベンヤミンの手稿はホルクハイマーとアドルノによって42年に研究所の「ベンヤミンを偲んで」の追悼号に謄写刷りで出版され、50年に公刊された。
- 24) Dirk Auer (hrsg.), *ibid.*, s.8
- 25) Lotte Köhler, *Hannah Arendt / Heinrich Bluecher Briefe 1936-1968*, s.127
- 26) Ebenda, s.127, 351, 485及び *Hannah Arendt / Karl Jaspers Briefwechsel*, s.663, 669
- 27) Lotte Köhler, *Hannah/Arendt/ Jsaspers Briefwechsel*, s.669
- 28) Ignatz Bubis, *Juden und Muslime in Deutschland*, Hamburg, 1999, in: *DialogLexikon.de*. (www.Initiative-Dialogu.de)から
- 29) Lotte Köhler, *ibid.*, s.65
- 30) Steven Schwarzschild, 'Adorno and Schönberg as Jews', in: *Leo Baeck Institute Year Book* 35, London, 1990, s. 463
- 31) Gershom Sholem, *Walter Benjamin und Sein Engel: Vierzehn Aufsätze und Kleine Beiträge*, Frankfurt a.M., 1983のティーデマンの後書き s.214
- 32) Ludwig v. Friedeburg, 'Frankfurt - die Stadt und ihre Soziologie', in: *Die Modernisierung moderner Gesellschaften, Verhandlung des 25. Deutschen Soziologentages in Frankfurt am Main 1990*, Frankfurt a.M., 1991及び Helmesdorfer Erich, *Frankfurt - Metropole am Main*, Duesseldorf/Wien, 1982
- 33) フランクフルト大学ホームページから。 www.uni-frankfurt.de
- 34) Stefan Müller-Doohm, *Die Soziologie Theodor W. Adorno Eine Einführung*, Frankfurt a.M., 1996, s.60
- 35) Hanser Andreas, *Bürgerkultur und Kulturpolitik in Frankfurt am Main Eine historisch-soziologische Rekonstruktion*, Frankfurt a.M., 1992, s.194
- 36) Stefan Müller-Doohm, *Adorno*, s.40
- 37) Leo Löwenthal, *Schriften4*, Frankfurt a.M., 1990, s.76
- 38) Ebenda., s.79
- 39) Stefan Müller-Doohm, *ibid.*, s.748
- 40) Leo Löwenthal, *ibid.*, s311
- 41) 元の原稿の表題は *German Workers 1929. A Survey, its Methods and Results*. 草稿を整理をし

て1980年にWolfgang Bonssによって *Arbeiter und Angestellte am Vorabend des Dritten Reiches* のタイトルで出版された。日本語訳は佐野哲郎, 佐野五郎『ワイマールからヒトラーへ 第二次大戦前のドイツの労働者とホワイトカラー』(1991 紀伊国屋書店)

- 42) Leo Loewenthal, *ibid.*, s.312
- 43) ヨハヒム・キルヒナーは、『ドイツ雑誌体系の基礎 (Die Grundlagen des deutschen Zeitschriftenwesens)』, 『ドイツ雑誌体系 (Das deutsche Zeitschriftenwesen)』を著し, 雑誌の歴史を文化史から研究した。また中世筆記学の研究者でもあった。
- 44) Gunzelin Schmid Noerr, 'Frankfurter Geschichten 1933 -aus den Akten eines Gleichschalters', in :*Leviathan*, 1995 H1, s.13ff
- 45) 34年5月16日のレーヴェンタール宛の手紙。この中でアドルフはボイコット及び4月のエルンスト・ブロッホの逮捕にも触れている。Leo Loewenthal, *Mitmachen wollte ich nie*, Frankfurt a.M., 1980, s.250f
- 46) クルト・ジンガーは、『音楽家の職業病 (Die Berufskrankheiten der Musiker)』を著した音楽神経学者。彼は23年から国立音楽大学に勤めていたが、「アーリア条項」により失職した。1938年にアムステルダムに亡命したのち, 44年にテレージエンシュタットに移送され, そこで亡くなった。2002年に彼の功績を讃えてベルリン芸術大学にクルト・ジンガー研究所が設立された。ナチス当局の承認と指導のもとにおかれた「ユダヤ人文化団体」は, 客観的にはナチスのユダヤ人分離政策の一翼を担う性格を持っていた。
- 47) Stefan Müller-Doohm, *ibid.*, s.277
- 48) ミッシュリンクに関する研究は, これまでほとんど進められていない。今後エスニシティ研究や偏見研究の分野で展開されることを期待すべき課題である。その数少ないものの中で, 歴史学者 Bryan Mark Rigg の *Hitlers Jewish Soldiers* (Kansas 2002)は, ドイツにおける「二分の一ユダヤ人」の経験を調査したものである。同書によると, ミッシュリンクはユダヤ人という意識をほとんど持ち合わせていず, 祖国ドイツへの忠誠に堅かったという。
- 49) Evelyn Wilcock, *ibid.*, P.170

(井上純一, 立命館大学国際関係学部教授)

Verweigerte Identität Adorno als “Halbjuden”

Man sagt oft, es sind jüdische Elemente in der kritischen Theorie der Frankfurter Schule. Erich Fromm und Leo Löwenthal, die Jüdisches Lehrhaus besucht haben, haben vermutlich gewiss jüdisches Selbstbewußtsein. Horkheimer glaubte jüdisch. Aber Adorno ist nicht Jude unter dem orthodoxen Maßstab, weil seine Mutter nicht Jüdin ist. Ich denke, das reflektiert seinem Selbst(Theorie und Verhalten)

Adornos Musikreview in der Zeitschrift “Musik”, das er kurz vor seiner Emigration nach England geschrieben hat, im Jahre 1963 öffentlich klagend gemacht, wird als seinen Opportunismus zum Naziregime, seine “Torheit” kritisiert. Hannah Arendt wirft ihn als “Halbjuden” vor. Die Situation der Halbjuden im anderen Sinn als Arendt hat Einflüsse auf sein damaligen Denken und Verhalten. Das bildet auch den Hintergrund seiner zögerlichen Emigration.

Adorno als Sohn der assimilierten jüdischen Mittelklasse in Frankfurt am Main wird fast jüdisches Selbstbewußtsein im Geist verloren haben, trotzdem er von dem halben jüdischen Blut ist.

Im April 1933 wurde er plötzlich in jüdische Seite vom Arierparagraph eingeworfen aber es bestimmt noch nicht ihn als Jude. Er ist gesetzlich noch Deutscher auch nach Nürnberger Gesetze von 1935 gewesen. Er wird als Jude nach seinem Heiraten in 1937 registriert. Andererseits hat “Kulturbund deutscher Juden” seine Qualifikation des Mitglieds verweigert, weil er Halbjuden ist. Halbjuden war deutscher Soldat bis 1940. Er muß gedacht haben daß er die Möglichkeit des weiter Lebens in seinem Land noch nach der NS-Machtergreifung hat. Ich denke, das Bewußtsein des nicht-Juden-Seins hat ihm Antisemitismus nicht als “Judenfrage” sondern als das Problem der Zivilisation, das Problem der Geschichte der Menschheit begreifen gemacht.

(INOUE, Junichi, Professor, College of International Relations, Ritsumeikan University)